

いしかわ まちづくりView

No.10

目次

- 「街並み、まちづくりシンポジウム」..... 1・2・3
- あのまち、このまち“まちづくりめぐり”
 - ～小松駅周辺の整備事業～..... 4
 - ～歴史と文化に出会えるまちづくり「山中温泉ゆげ街道」～..... 5
- まちづくりの動き
 - 市民の手によるまちづくり～金沢市まちづくり条例～..... 6・7
- センターだより..... 8

財団法人いしかわまちづくりセンター

特集

「街並み・まちづくりシンポジウム」

～地方都市からの提言 魅力あるまちづくり～

1. はじめに

近年、まちづくりを取り巻く様々な問題が起こっています。少子・高齢化問題、都市環境問題、中心市街地の衰退、郊外への商業施設の進出、交通問題、IT産業といった情報化社会への移行など社会経済の大きな変化に、まちづくりにおいても新たな対応策が求められています。

このような中、平成12年4月1日に地方分権一括法が施行されました。これにより、国及び地方公共団体が分担すべき役割の明確化がされるとともに、機関委任事務制度の廃止及びそれに伴う事務区分の再構成、

国の関与等の見直し、権限委譲の推進がされ、国から県へ、県から市町村へ、そして住民へのまちづくりにおける役割の重心が移行してきています。

また、これに併せ平成12年5月には都市計画法が30年ぶりに改正されました。

今、都市計画が大きく変動しています。

東京一極集中、大都市圏からあらゆる情報が発信されていた時代は終わり、これからは地方都市がそれぞれ持つ個性をいかに引き出し、いかに継承、発展させていくかが求められています。

平成12年11月10日(金)に金沢市文化ホールにて「街並み・まちづくりシンポジウム」が開催されました。

1回目を迎えたこのシンポジウムは、各市町村で年1回、まちづくりへの参加や先進事例のまちづくりを紹介をしながら、住民と行政関係者がともに学習するものです。

今回は、翌日から金沢大学にて都市計画学会が開催されるということもあり、全国から多くの研究者が参加しました。

■日時：平成12年11月10日(金) 13:30～16:30

■場所：金沢市文化ホール 大ホール

基調講演：蓑原 敬

(株)蓑原計画事務所長

(財)常陽地域研究センター参与

■講演テーマ：

「街は要る！～地方分権の流れの中で～」

■パネルディスカッション

・コーディネーター

川上光彦 金沢大学工学部教授

・コメンテーター

蓑原 敬

・パネリスト

岸井隆幸 日本大学理工学部教授

佐藤 滋 早稲田大学理工学部教授

山岸淑子 元金沢市竪町商店街振興組合理事長

中島 浩 石川県土木部長

■テーマ：「地方都市のこれからのまちづくり」

■参加者：約500人

特集

2. 今、地方都市のまちづくりが問われている

高度成長期以来、我が国における交通体系は大きく変化しました。徒歩からバス、電車、そして自動車。私たちの行動範囲は大きく広がりましたが、それに伴ない街も拡散していきました。同様に商業施設も車の利用の増加に伴い、郊外の安い土地へ進出し、徐々に市街地の衰退に拍車をかけていきました。

かつて街では文化的な施設が街の中にあり、娯楽の楽しみに至るまで、街の中で様々なグレードの楽しさを文化というかたちで味わうことが出来ました。

しかし、昨今はそういったことを味わうための様々な文化施設、そして公共施設までもが郊外へ転出しています。

今、多くの自治体ではこれらを取り戻すべく、さまざまなまちづくりに取り組んでいます。

3. 様々なまちづくりの事例

ここでは、長い時間をかけて組み立ててきた文化や歴史を評価し、近代、現代と積み重ねてきた物を上手く融合させて地域の特性を活かしたまちづくりや、公共交通機関を充実させたまちづくりや郊外に新たな街を創り出している国内外の事例をいくつか紹介します。



埼玉県：川越

都市計画決定されていた道路拡幅を変更し、蔵造りの街並みを守っています。住民からの働きかけで平成11年12月に重要伝統建造物群保存地区に選定されました。



千葉県：幕張ベイトウン

JR幕張海浜駅よりほど近くに計画された大規模住宅団地です。小中学校やショッピング街等を併せて整備しています。非常に住民のまちづくり活動の参加意識が高く、ベイトウン祭りといったイベントも行っています。



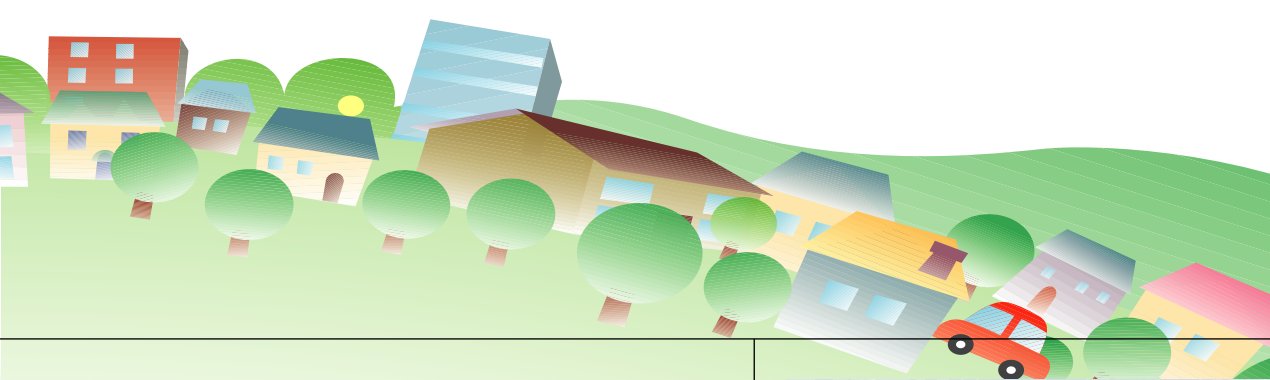
富山県：黒部市国際文化センター「コラーレ」

人口約4万人に対し年間利用者が20万人以上もあります。通常は10:00~22:00まで開館し、ふらっと立ち寄り、コーヒーを飲んだりすることが出来ます。



ノルウェー：ベルゲン

18世紀の建築物が多く残っています。建築物の多くは木造で、世界遺産に登録されています。



ノルウェー：オスロ

休日のトランジットモールの様子です。多くの人で賑わっており、人と路面電車とが共存しています。

4. これからのまちづくり

住民が街に求めるものは、専門店が集積する商業機能だけでなく、文化交流を図れる街であり、娯楽があり飲食がある街です。たとえ情報化社会へ移行し、IT産業がいかに進み、インターネットであらゆる情報を手に入れたり、品物を購入しても、私たちは街へ出かけます。

しかし、そういった街を創り出すには、地域住民の仲間意識みたいなものがその地域に作り出されていくことが重要です。現在のような地方分権の中でまちづくりを行うには、本当にその地域に住む人々が自分たちを私民ではなく、市の民として認識して、自分の一部に公共性というものがあるのだということ認識した上で、自分の持っている土地を「みんなでどう使ったらいいか」と考えることが必要です。

それには、まずシナリオをつくり、繰り返しシュミレーションを行い、それを実際の場所で行っていきながら、住民をまちづくりという舞台へ立たせることが求められています。

本県でも、住民といっしょになって進めていく街路事業（都市ルネッサンス石川整備事業）や、これからのまちづくりを担っていくリーダーを養成していくために、小中学生を対象にした「まち・再発見フォトラリー」や「子どもまちづくり塾」の開催等を行っています。



都市ルネッサンス石川整備事業（輪島）

輪島市河井町横地線では、地元商店街や住民を中心に街づくり協定を締結し、輪島らしさをイメージしたまちづくりを行っています。



子どもまちづくり塾

平成11年度から実施しており、都市に必要なものを学んだり、実際の現場を訪れたりしながら、将来のまちづくりリーダーを育てることが目的です。



このように、行政と住民が同じ舞台に立ってまちづくりを実践していくことや、近代都市計画ではつい見逃したり、切り捨てられてきた独自の文化等の地域の資産を活かしたまちづくりを行うことが、魅力あるまちづくりへとつながるのではないのでしょうか。

（都市デザイン係）

小松駅周辺の整備事業

～完成にむけラストスパート～

小松駅周辺の整備事業は、連続立体交差事業や北陸新幹線の導入に伴い、新たな都心核を目指す地区です。

本事業は、ＪＲ北陸本線を挟む東西交通の円滑化と市域の一体化を図りつつ、南加賀地域における中核を担う都心部の基盤整備をするものです。

昭和58年度から小松駅周辺市街地整備の調査を行い、平成4年度に小松駅付近連続立体交差事業の着手、これに続き小松駅東、西地区の土地区画整理事業の施行をすすめていくことにより、この周辺地区の都市基盤整備を図っています。

位置図



これにより、小松駅東側には交通広場、西側においても西口駅前広場を整備し、これらに接続する幹線道路等の公共施設の整備を行い、商業・業務施設の高度化の促進を図っていきます。

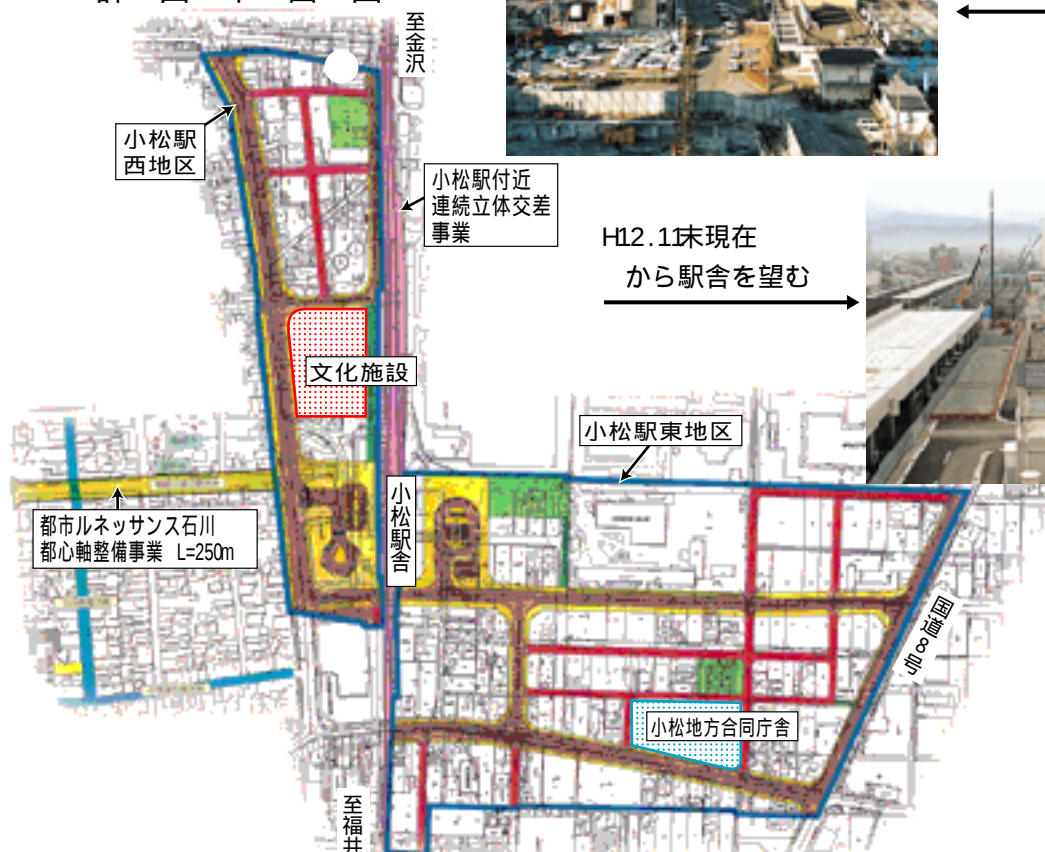
また、駅西地区には小松駅周辺文化施設の建設を予定しており、立体交差事業により駅東地区を含めた地域の回遊性を高め、新しい街の景観形成を図っていきます。

今後は、駅舎の整備を始めとして平成15年度の事業完成へ向け、小松市のふさわしい顔となる整備を進めてまいります。

小松駅西地区風景

H7.9頃

から駅舎を望む

小松駅東・駅西土地区画整理事業
計画平面図

H12.1末現在

から駅舎を望む



H12.1末現在

から駅舎を望む



(区画整理係)

～歴史と文化に出会えるまちづくり～

ゆげ街道（都市計画道路・温泉中央南線）は北陸・加賀温泉郷の名湯・山中温泉において、古くから温泉街の中心道路として位置付けられ、利用されてきました。

平成9年に温泉街の活性化を図るため「街なか再生・目抜き通り整備事業」を実施することとなり、地域住民が主体となって「山中温泉ゆげ街道街なか再生・目抜き通り整備協議会」が設立されました。協議会では「歴史と文化に出会える街づくり」をコンセプトに、住民自身が道路の構造や修景、沿道の建物の修景、セットバック、核施設や公園整備等について話し合い、「みち・まち・賑わい」の基本計画を策定し、まちづくり計画をまとめ上げてきました。

現在、用地補償については80%余り進んでおり、新しい温泉街の街並みが生まれています。

街なか再生・目抜き通り整備事業

県内の都市計画区域を有する18町を対象に、文化・商工・観光施策と協調しながら、中心市街地の都市計画道路を沿道の街並みと一体となって整備し、賑わいの創出・活性化を図る石川県独自の街路事業です。

現在、山中町、野々市町、富来町、能都町の4町で事業を行っています。

同様の目的で、県内8市を対象に「都市ルネッサンス石川・都心軸整備事業」も実施しています。



工事については、来年度から電線類の地中化工事に着手し、平成15年度に完成の予定です。

山中町では平成12年度より隣接する長谷部神社の参道の修景舗装に着手し、回遊ルートの裏小路等の整備や案内板の設置を進めています。



街並み整備イメージ

(街路係)

まちづくりの動き

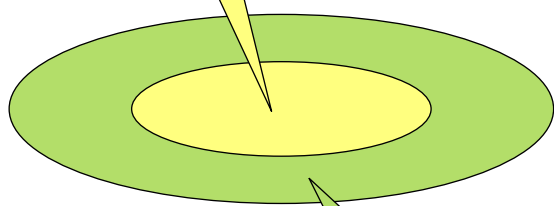
市民の手によるまちづくりー金沢市まちづくり条例ー

金沢市まちづくり条例は、
「金沢市における市民参画によるまちづくりの
推進に関する条例」と
「金沢市における土地利用の適正化に関する条例」
の一般的な呼称です。

市街化区域内とそれ以外とは開発の規模や性格などに違いがあるため、まちづくり条例は、「市街化区域内におけるまちづくり」を目的としたものと「市街化調整区域および都市計画区域外における土地利用の適正化」を目的としたものの2種類があります。

市街化区域内

「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」



市街化区域外

「金沢市における土地利用の適正化に関する条例」

市街化調整区域および都市計画区域以外の区域

まちづくり条例は、住民みずから自分たちの住む地域の目標とする将来像を描き、まちづくりのルールを決めて実現していく仕組みを定めたものです。

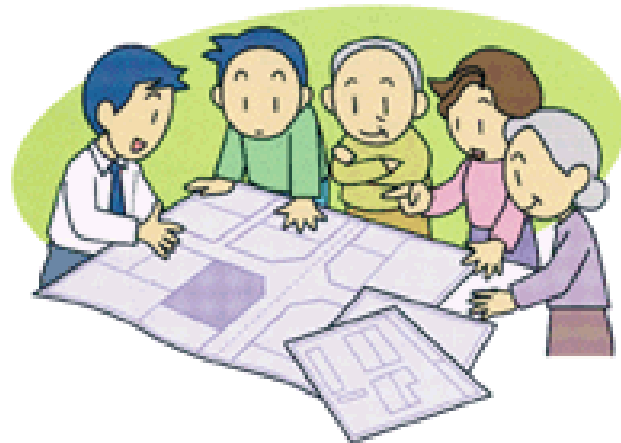
■まちづくりにおける基本理念

まちづくりは「市民主体」「市民参加」の認識のもと、相互の信頼と理解によって市、市民、事業者で実施するものです。

□住民によるまちづくり

地域住民が主体となって、快適で住みよいまちづくりのための「まちづくり計画」を作り、行政とともに実現していきます。

- ・まちづくり計画の名称、対象区域、目標と方針を定めます。
- ・まちづくりの目標を達成するために必要な計画（建築物の規模や土地利用に関するルール）をつくります。
- ・まちづくり計画について、住民と市長は「まちづくり協定」を結び実現していきます。



□開発事業の手続き

開発事業を行おうとする場合、事業に着手する前に、市への届出や協議および住民への告知が必要です。

□まちづくり活動への支援

市は、市民の自主的な「まちづくり計画」の策定のために、技術的援助や財政的援助など必要な支援を行います。また、良好なまちづくりの推進に貢献された方を表彰します。

□金沢市まちづくり審議会

市民による自主的なまちづくりを、円滑かつ適正に推進するために、学識経験者、市民代表者、行政関係者などで組織された「金沢市まちづくり審議会」が設置されています。

■まちづくり協定ができるまでのプロセス

まちづくり計画のスタート

よりよいまちづくりをしようという意識が、住民の皆さんの間で生まれてきたときがスタートです。

地区を調べる

地区の実状にあったきめの細かい計画をつくるために、地区の土地利用、建物、道路などについて調査し、その問題点や活かすべき長所など、課題を整理します。

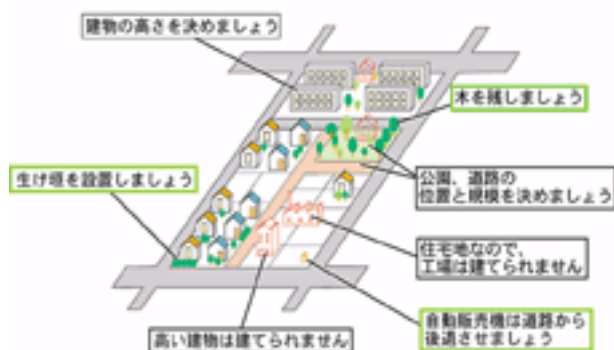
まちづくり計画の目標・方針をつくる

住民の皆さんで、どんなまちづくりをするのか、その基本的な考え方や目指すべき将来像を話し合います。そして、整備・開発・保全の方針を具体的に描きます。

まちづくりのルールをつくる

土地利用の制限や建築物に関する制限など、まちづくりの目標を達成するためのルールをみんなで定めていきます。（地区の特性に応じて、自由にルールのメニューを選ぶことができます。）

まちづくりルール（地区住民と行政の契約）



まちづくり計画をまとめる

住民の皆さんの合意のもとに、まちづくり計画としてまとめます。（生活や歴史に結びついた比較的小規模な地区単位でつくることができます。）

まちづくり協定を結ぶ

まちづくり計画を市長との間で「まちづくり協定」として締結します。（協定を結ぶことによって、市はその地区の建築物の建築などの開発事業が計画段階でまちづくりルールに適合しているかどうかチェックします。）



協定締結式

条例及び規則は金沢市ホームページの金沢市例規集で見ることができます。

<http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp>（金沢市）

まちづくり 文字クロスワードパズル(グレード3)

	1	2		
	3			
4		5		
6	7			
8		9		

「問題」

今回は、まちづくりアルファベット3文字用語を並べました。グレード3でちょっと難しめです。カギに従ってマスを埋めて、2重ワクの文字をAからDまで順に読んで下さい。これがパズルの答えとなります。答えの解った方は、右記の方法でご連絡下さい。

はがきに解答とあなたの住所、氏名、電話番号をお書きになって、

920-8580 金沢市広坂 2-1-1

「財）いしかわまちづくりセンター」

へお送り下さい。先着20名の正解者の方に、まちづくりの入門書である『まちづくり読本』をお送りいたします。

よこのカギ

1. 有料道路での料金支払いを自動化してノンストップで通行できる、ノンストップ自動料金収受システムです。
2. イギリスにおける、民間による中心市街地活性化対策で、タウンセンターマネジメントを略して…。
3. アメリカのダウントウンにおいて、事業を行う権限と資金源を持つまちづくり組織です。
4. 米国における開発権移転のことで、日本でも都市計画法の改正により容積の移転が可能となります。
5. ごみで作った燃料のことで、ごみを乾燥粉碎し固形燃料化する再資源化技術のことで。
6. 地図情報システムのことで、県内では金沢市がいち早く導入しています。
7. 国際標準化機構のことで、環境の規格としてはISO 14000Sが定められています。

8. 時間や道路空間、交通手段の利用方法を工夫した交通渋滞の緩和政策で、交通需要マネジメントを略して…
9. オーストラリアに建設を予定している、ハイテクを駆使した未来型の多機能都市のことで。

たてのカギ

- ・欧米を中心に導入されている交通渋滞緩和や環境問題解消、バリアフリーにも配慮した新しい交通システムで、ストラスブール（仏）やポートランド（米）が有名です。
- ・人口密度が40人/ha以上の地区が集合して人口5,000人以上となる人口集中地区を略して…
- ・民間の資金とノウハウを活用し、効率的で質の高い公共サービスを提供する民促事業です。

（都市計画係）

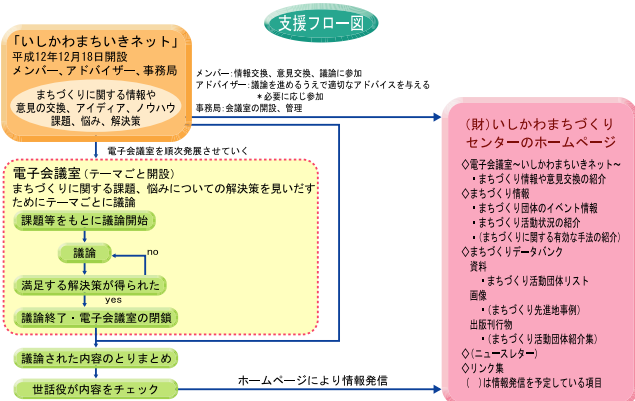
まちづくりの啓発と指導

ITを活用しまちづくりを支援します ～電子会議室「いしかわまちいきネット」の開設～

県内のまちづくり団体が相互に連携し、まちづくり情報や意見交換する場として、インターネット上に電子会議室「いしかわまちいきネット」を平成12年12月18日に開設しました。

平成12年1月に、県内のまちづくり団体などによる「街並み・まちづくりシンポジウム」が開催されました。その場において、まちづくり活動をしている各団体から、相互に連携し、まちづくりに関する情報交換や意見交換する場があればとの声が聞かれ、今回メーリングリスト方式による電子会議室を開設しました。

この電子会議室によりまちづくり団体が相互にネットワーク化され、活発な情報交換や意見交換が行われることにより、県内のまちづくりが活性化されることを期待しています。



これまで寄せられた、まちづくり団体のイベント情報を県民に広く提供するため、（財）いしかわまちづくりセンターのホームページに新着情報として掲載しました。

この電子会議室において、今後、この他にも、まちづくりの悩み事相談やメンバー同志の交流及び共同企画などの提供された意見やまちづくり情報が蓄積された際、メンバーの方と一緒に、これらの意見や情報を整理の上、ニュースレターにより、県内の市町村やまちづくり団体などにメール配信したいと考えています。

まちづくりの啓発と指導

平成12年度組合土地地区画整理事業講習会の開催

石川県土地地区画整理組合連合会の主催により、会員である土地地区画整理組合、準備組合、当該市町及びコンサルタント関係者約140名が参加し、組合土地地区画整理講習会が金沢市内のホテルで2月26日に開催されました。厳しい経済情勢が続く、今後は組合の運営に際して、保留地の処分が進まないなど厳しい状況が想定されることから、土地地区画整理事業に係る税金についての講演、ホームページによる保留地情報の提供の紹介、事業施行上の留意点についての説明が各講師よりありました。



「土地地区画整理事業に係る税金について」
札幌市南あいの里土地地区画整理組合設立準備委員会顧問 榎並 貴氏

ライブラリーニュース 新刊図書案内：まちづくり編

市民のためのまちづくりガイド

佐谷和江・須永和久・日置雅治・山口邦雄著
市民から見たまちづくりのきっかけ、活動等を紹介するとともに、組織や活動資金のつくり方など、まちづくりのノウハウをわかりやすく解説したものです。

街は要る！ 蓑原敬・河合良樹・今枝忠彦著

市民全体の合意と参加による豊かな街住まいとコンパクトな都市づくりに向けた取り組みとそのやり方について解説したものです。

新・町並み時代 全国町並み保存連盟 編著

町並み保存で培われた住民参加の運動を出発点に、伝建制度、近代建築の保存・活用、商店街活性化、障害学習、NPO等で、さまざまな手法と実践、その課題を解説したものです。

編／集／後／記

今回の特集は、国内外の事例を紹介しながら、魅力あるまちづくりについて取り上げました。地域の特性を活かしながら、住民のみならずといっしょに行っていくまちづくりが大切ではないでしょうか。

編集協力：石川県都市計画課
発行：（財）いしかわまちづくりセンター
TEL 076-223-9448 FAX 076-223-0161
HP: <http://www.pref.ishikawa.jp/machicen/index.htm>
発行日：平成13年3月